

宇陀市公共施設等総合管理計画 概要版

宇陀市公共施設等総合管理計画とは

宇陀市公共施設等総合管理計画とは、本市が保有・管理する公共施設等（公共建築物やインフラ施設）の現状と課題を明らかにするとともに、施設の維持管理等のあり方、統合や廃止の方針、推進体制など、今後の公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示した計画です。

過去に様々な経緯で整備された公共施設等の多くは、住民の皆さんによって日々利用されています。そのような公共施設等に対して、計画的な取り組みを実践していくためには中長期的な視点が不可欠であることから、計画の対象期間は平成 29 年度（2017 年度）から平成 68 年度（2056 年度）までの 40 年間としています。なお、計画には今後おおむね 10 年間を目処とした公共施設等の類型別の方向性も示しています。

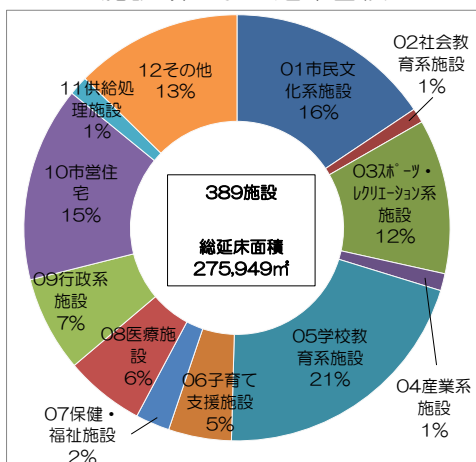
今後、計画の進捗状況を検証した上で、適宜見直しを行うとともに、社会経済情勢の変化や関連する計画の策定・改定等を踏まえて、必要に応じて見直しを進めてまいります。

本市における公共施設等の現況

本市は、小中学校や集会施設、市営住宅等の公共建築物 389 施設、延床面積 275,949 m²を保有・管理しています。人口一人あたりの延床面積は約 8.4 m²/人であり、これは類似団体（人口と産業構造が類似した都市）の平均 6.4 m²/人と比較しても多い状況です。要因としては、平成 18 年に 4 町村が合併した際の施設を引き継いでいることや、広い市域に人口が分散しているため、施設を分散して設置する必要があることなどがあげられます。

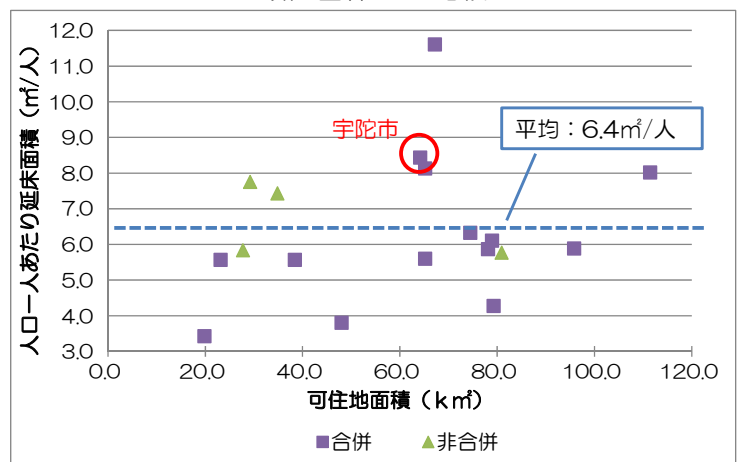
また、道路や公園、上下水道のインフラ施設についても数多く保有・管理しています。

＜施設類型別の延床面積＞



※延床面積は、平成 27 年（2015 年）3 月末時点。

＜類似団体との比較＞



出典：総務省 公共施設状況調経年比較表（平成 26 年度）他より

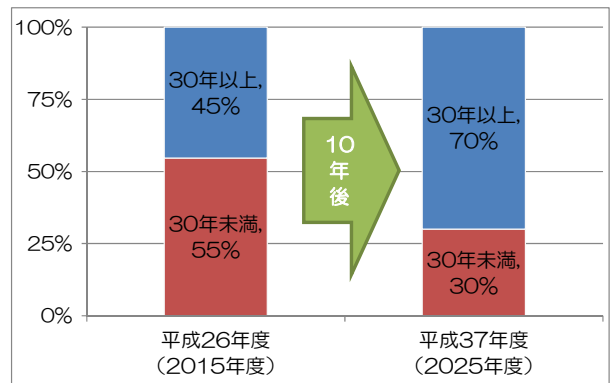
本市の公共施設等を取り巻く課題

課題① 安全性の確保

本市の公共建築物は、築30年以上の割合が45%を占め、10年後には70%に達します。

今後、多くの施設において、建替えや大規模改修が必要な時期を迎える中、老朽化した建物が損傷し、利用者に被害を与えることがないように、適切に点検・診断、修繕・更新、使用規制等を行い、安全性を確保する必要があります。

＜公共建築物の築年状況＞



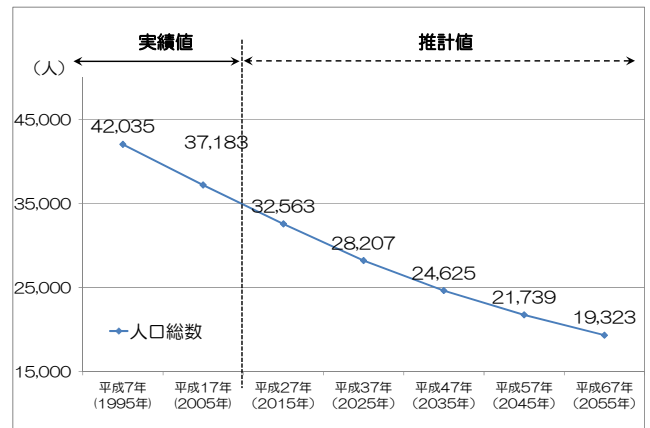
※延床面積は、平成27年(2015年)3月末時点。

課題② 将来人口・構造に見合ったサービスの供給

今後、本市においては人口減少が進み、40年後の平成67年で約1.9万人と、平成27年の約3.2万人から約41%の減少となることが想定されています。人口減少とともに、少子高齢化が加速し、人口構成・分布も変わってきます。

将来人口・構造に見合ったサービスを供給するため、今後の施設更新時等に、今ある施設を残すのか、集約・複合化させるか等、中長期的な観点で検討する必要があります。

＜人口の将来展望＞



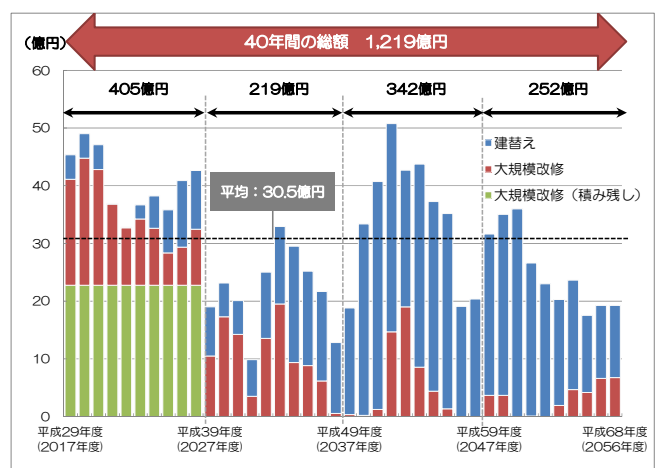
出典：宇陀市人口ビジョン（平成27年12月）より加工作成

課題③ 更新費用の不足・確保

現在ある施設をそのまま維持すると仮定し、今後40年間の公共施設等の更新費用を推計すると、公共建築物で約1,219億円（30.5億円/年）、インフラ施設で約1,312億円（32.8億円/年）が必要となります。

今後、人口減少による税収減少や高齢化の進展に併せて増加する社会保障費等を踏まえ、次世代が維持可能な公共施設等のあり方を費用面から検討する必要があります。

＜公共建築物の更新費用＞



課題④ 運営・維持管理費用の適正化

公共施設等を維持していくためには、更新費用以外にも、日々の運営・維持管理費用が必要で、公共建築物では年間約23.2億円がかかっています。一方で、施設使用料等の収入は約6.5億円しかありません。今後、財政状況がひっ迫していく中、公共施設等の運営・維持管理の適正化を進めていく必要があります。

公共施設等マネジメントの推進方針

本市が抱える公共施設等の課題に対して、公共施設等を市民全員の資産として捉え、経営的な視点から分析・検討することで施設の質・量・費用の最適化を図り、適正に維持管理していく公共施設等マネジメントを推進していきます。

【基本理念】

安全・安心で、次世代に繋げる
公共施設等マネジメントにみんなで取り組む^{うだちから}宇陀力

【公共施設等マネジメントの基本方針】

方針1 安全に長く使う

安全・安心を最優先に確保し、かつ費用面から効率的な施設管理を行うために、計画的な点検・保全、施設の長寿命化を実施します。

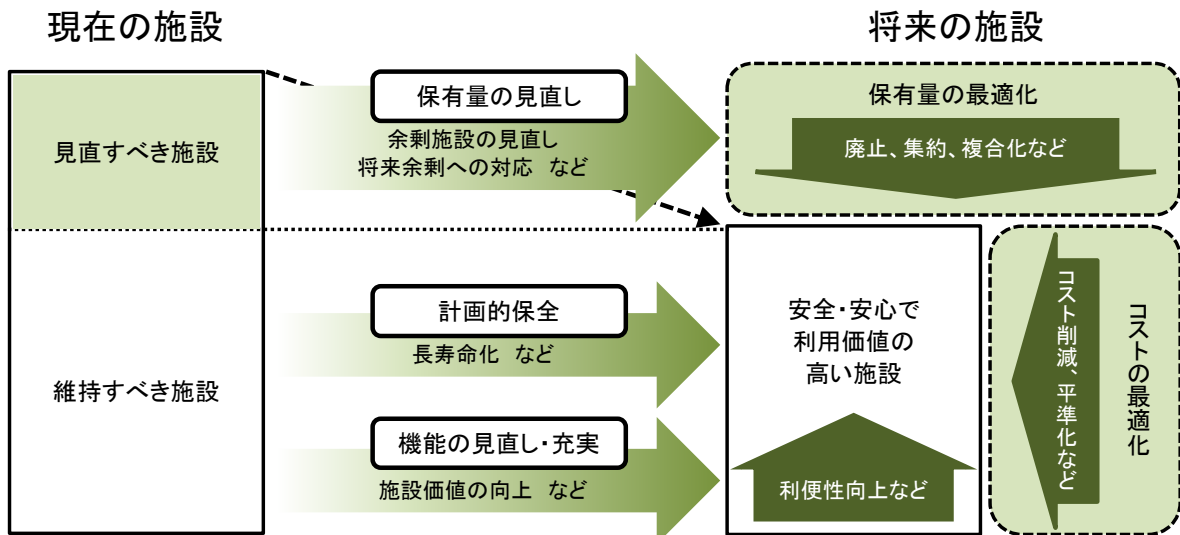
方針2 適正な量で効率的に使う

公共施設等の総量を次世代が費用面から維持可能な量とするために、新規整備の適正化、再編による総量縮減、有効活用を行うとともに、まちづくりに資する価値の高い、効率的な施設運営を推進します。

方針3 みんなで継続的に取り組む

公共施設等の総合的な管理を円滑に推進するために、推進体制を構築し、情報公開を進め、行政・市民等との協働を継続的に推進します。

＜公共施設等マネジメントの展開イメージ＞



【各種施策】

基本理念、公共施設等マネジメントの基本方針を踏まえて、以下の施策体系で取り組みを進めていきます。

＜各種施策＞

方針	施策	概要
安全に長く使う	点検・診断等の実施	○点検・診断等の充実（定期点検、日常点検の実施等）
	修繕・更新等の実施	○計画的な保全への転換 ○修繕・更新費用の平準化・縮減 ○効率的な施設の修繕・更新、修繕履歴の蓄積
	安全確保の実施	○安全対策の優先的実施（立入禁止措置等）
	耐震化等の実施	○耐震性の確保 ○防災機能の強化
	長寿命化の実施	○計画的な保全による施設の長寿命化の推進
効率的に使う 適正な量で	統合や廃止の推進	○施設保有量の最適化 ○公共建築物の再編による総量縮減と有効活用 ○インフラ施設の計画的整備・更新
	効率的な管理運営の推進	○管理運営経費の削減 ○財源の確保
継続的に取り組む みんなで	推進体制等の構築	○全庁的な推進体制の強化 ○情報の一元管理 ○職員の意識啓発と専門技術等の向上 ○様々な主体との連携体制の構築
	市民等との情報共有の推進	○情報公開の推進 ○行政・市民協働による検討の仕組みづくり
	フォローアップの実施	○継続的な進行管理 ○計画の見直し



今後、本計画を基本とし、順次、個々の公共施設等のあり方を検討してまいります。検討にあたっては、施設の受益者であり、負担者である住民の皆さんと一緒に進めていく必要があります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

